

新たな県総合計画策定の基本方針について

1 計画策定の趣旨

- 未曾有の人口減少や超高齢社会の到来など、これまでに経験したことのない時代の転換期を迎える中、これからの十年間は、本県が未来に向けて大きく飛躍できるかどうか、極めて重要な期間になってくる。
- 県では、この時代の変化に対応し、夢や希望にあふれ、幸せを実感できる「新しい茨城」を創り上げていくため、今後取り組むべき政策の方向性を示すものとして「『新しい茨城づくり』政策ビジョン」を12月に策定したところ。
- 政策ビジョンをベースに、直面する様々な困難な課題に失敗を恐れずに挑戦し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、平成30年度からの県政運営の基本方針となる新たな県総合計画を策定する。

2 計画の前提となる社会経済情勢等

- 人口減少の進行や社会経済のグローバル化、インターネットを活用した様々なビジネスや人工知能の劇的な進歩など本県を取り巻く社会経済情勢の変化や本県の発展可能性等を十分に踏まえるとともに「国土形成計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など国の動向についても留意するものとする。

3 計画の構成

新たな県総合計画は、概ね次のような構成をとるものとする。

- (1) 将来構想
 - ・時代の潮流と茨城のポテンシャル、「新しい茨城」づくりの基本理念、茨城の将来像（人口の見通し等を含む。）、県土のグランドデザイン等
- (2) 計画推進の基本姿勢
 - ・計画を推進するための基本的な考え方、PDCAサイクルによる適切な進行管理 等
 - ※計画の進捗を踏まえ、内容について毎年更新を図るとともに、県民に公表
- (3) 基本計画（政策展開の基本方向）
 - ・「新しい茨城」づくりに向けて取り組むべき総合的な施策の体系 等
 - ※「新しい茨城づくり」政策ビジョン（H29.12策定）を具体化
- (4) 地域づくりの基本方向
 - ・地域区分毎の目指すべき将来像とその実現に向けた地域づくりの取組 等

4 計画の目標年度

新たな県総合計画の目標年度は次のとおりとする。

- ・将来構想（県土のグランドデザイン等）は2050年頃（概ね30年後）を展望する。
- ・基本計画の施策・取組等は、今後4年間（H30～33年度）を計画期間とする。

5 県民意見等の聴取等

- 新たな県総合計画の策定に当たっては、県民や外部有識者の意見、市町村の意向、団体等の要望を十分に汲み取り計画に反映させるものとする。

6 策定のスケジュール

- ・茨城県総合計画審議会への諮問 平成30年2月5日
- ・茨城県総合計画審議会の答申 平成30年9月頃
- ・庁議決定 平成30年9月頃